



第75回 人権週間 12月4日～10日

**無料人権相談所開設**



**困りごと、心配ごとの相談は**

困りごとや心配ごとがありましたら、法務局や人権擁護委員にご相談ください。  
いじめ・体罰、家庭内、隣近所、借地・借家、名誉・信用、金銭トラブル、障がい者差別、  
部落差別、相続・遺言、外国人差別などの人権問題の相談に応じています。

▼人権週間に合わせて、下記の場所で無料相談所を開きます。

月 日 (曜日)	時 間	場 所
11月24日(金)	10時～15時	大津町役場
12月1日(金)	10時～15時	菊陽町西部町民センター
12月1日(金)	10時～15時	高森町芙蓉館
12月1日(金)	10時～15時	産山村基幹集落センター
12月3日(日)	9時～12時	南小国町役場
12月6日(水)	10時～15時	南阿蘇村長陽中央公民館
12月7日(木)	10時～15時	西原村山河の館
12月9日(土)	10時～15時	阿蘇市コミュニティセンター
12月19日(火)	10時～15時	小国町隣保館・児童館

**人権擁護委員とは**

法務大臣から委嘱された民間の人たちです。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

全国共通相談ダイヤル  
こどもの人権110番  
女性の人権ホットライン

0570-003-110 ゼロゼロみんなの ひやくとおぼん  
0120-007-110 ゼロゼロナナの ひやくとおぼん  
0570-070-810 ゼロナナゼロの ハートライン

法務局では、毎日(土・日曜日、祝日を除く 8:30～17:15)相談に応じています。

阿蘇大津人権擁護委員協議会・熊本地方法務局阿蘇大津支局  
096-293-2272(代表)

※音声ガイダンス4番を選択してください